



全国一斉

「子どもの人権相談」強化週間のお知らせ

そうだん

なやみを相談できる 人はいますか？

■人権課 ☎57-8507

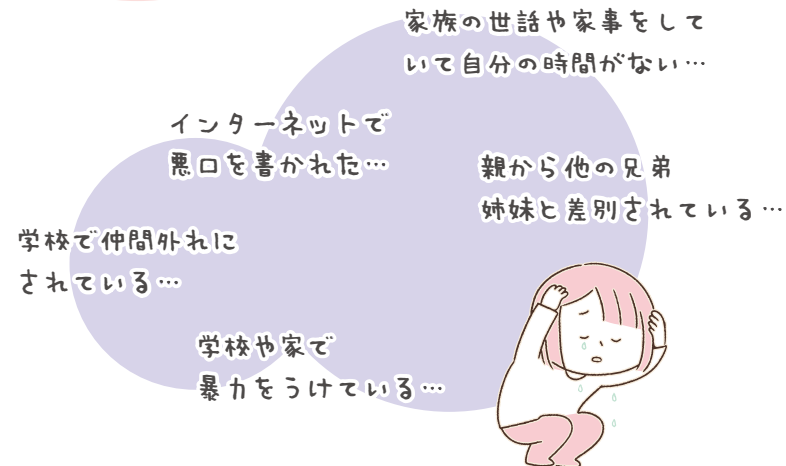
子どもの皆さんへ

悩みや困りごとを、だれにも言えずにかか
えこんでいませんか。

人権擁護委員さんや法務局のひとがあな
たからの相談を待っています。

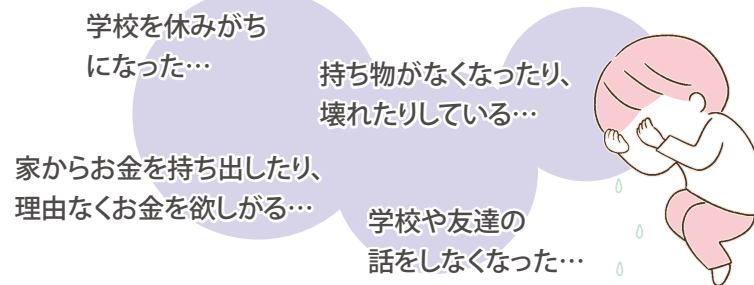
ゆうきを出して一度相談してみてください。

相談は無料です。秘密は必ず守ります。



大人の皆さんへ

子どもは、心配をかけたくなくて、悩みを話
さないこともあります。SOSのサインを
キャッチしてください。



▼強化週間中は相談時間が延長され、土曜日・日曜日でも相談ができます▼



子どもの人権110番

ぜろぜろなの ひゃくとおぼん

0120-007-110

(フリーダイヤル)

■強化週間 8月21日(水)～8月27日(火)

■受付時間 8:30～19:00(月～金)
10:00～17:00(土・日)

つながらないときはこちらへ▼

088-822-6505 (高知地方方法務局)

087-821-7862 (高松法務局)

LINEで相談

LINEの友だち検索画面で
「@linejinkensoudan」を
登録してご相談ください。



友だち登録
QRから

子どもの人権SOSミニレター

学校に置いてあります。切手はい
りません。人権擁護委員さんから
手紙か電話でお返事があります。



なくそう 防ごう 高齢者虐待

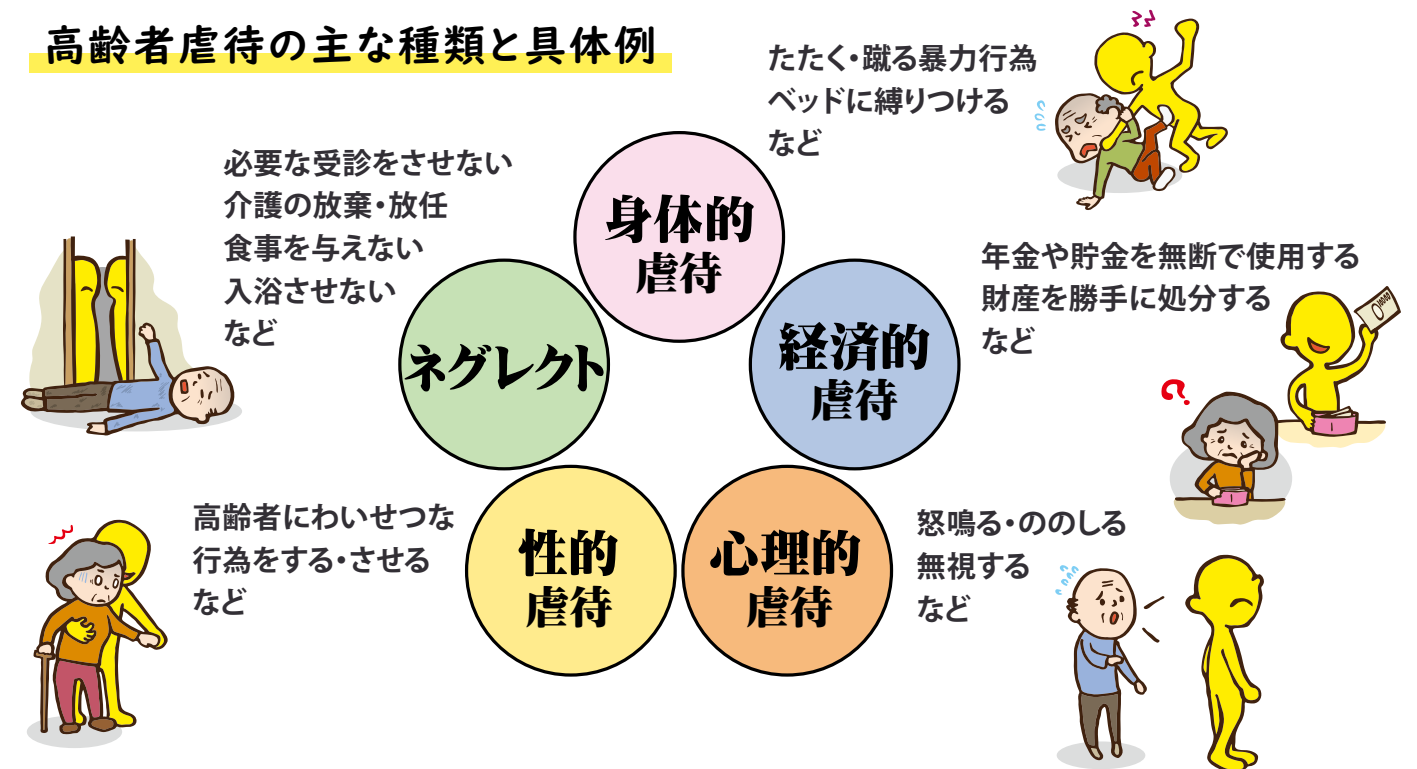
虐待は誰にでも起こりうる身近な問題

虐待はさまざまな要因が絡み合って起こります。介護者の介護疲れや高齢者本人と介護者の人間関係、経済的な問題などが要因として挙げられます。

また、無自覚に高齢者虐待を行ってしまうこともあります。高齢者虐待に関する知識不足や気持ちに余裕がなく感覚が麻痺することで、自分が虐待を行っているという自覚がない場合があります。



高齢者虐待の主な種類と具体例



まずは相談・連絡を

窓口：地域包括支援センター ☎57-8511

●市民のみなさまへ

高齢者虐待とは、高齢者が他者からの不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態や、生命・健康・生活が損なわれる状態におかれることです。

「もしかして虐待？」と思ったら、地域包括支援センターまでご相談ください。守秘義務により、相談者を特定できるような情報を出すことはありません。相談・通報は匿名で行うこともできます。

●介護をしている人へ

介護の負担を1人で抱え込んでいませんか？誰にも相談できず負担を抱え込むことで、気付かないうちに虐待につながっていることもあります。

介護に疲れを感じたり、介護に悩んだときには、地域包括支援センターまでご相談ください。